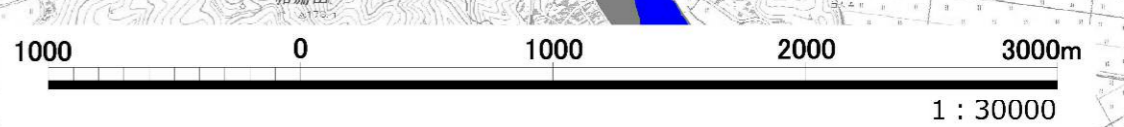
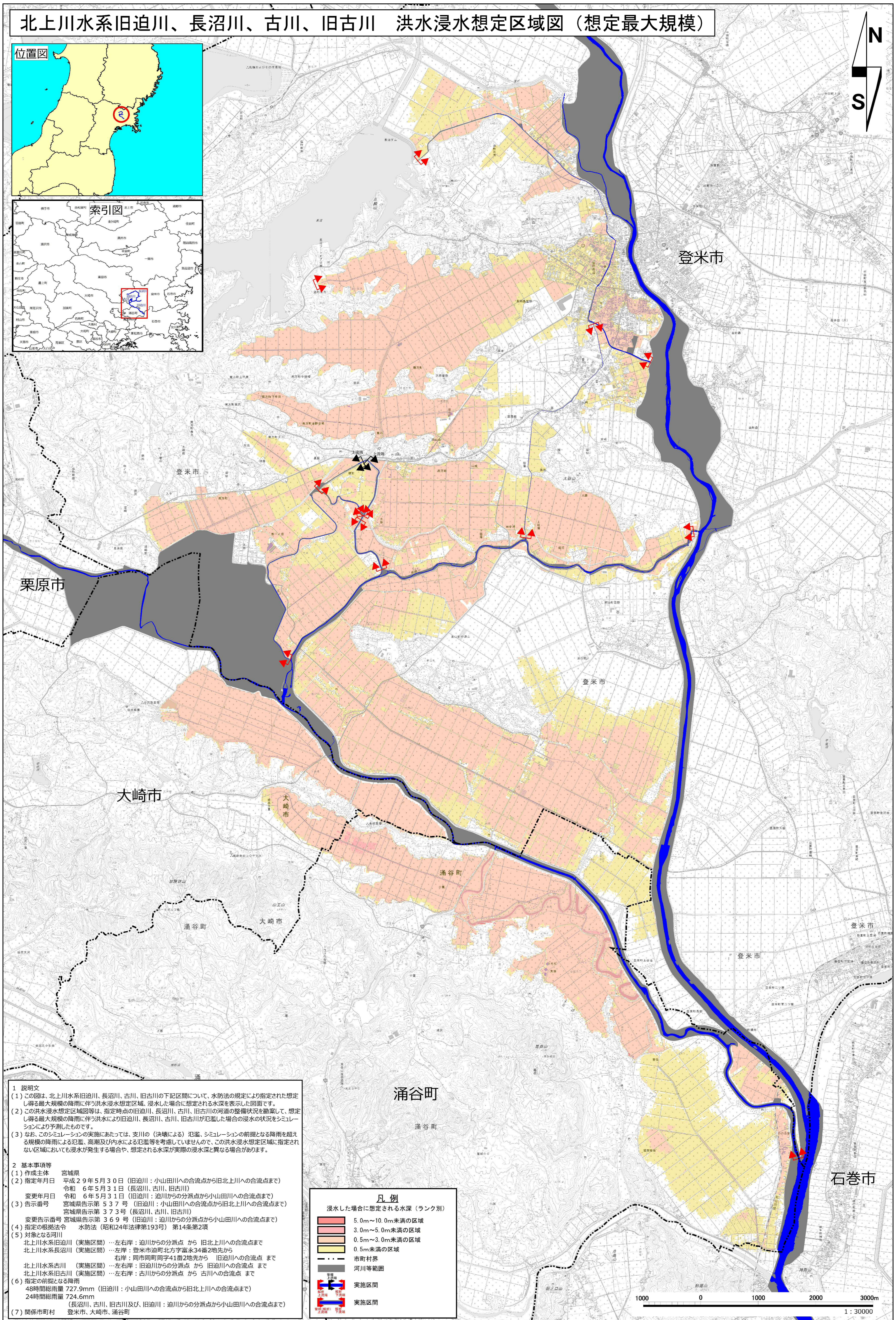
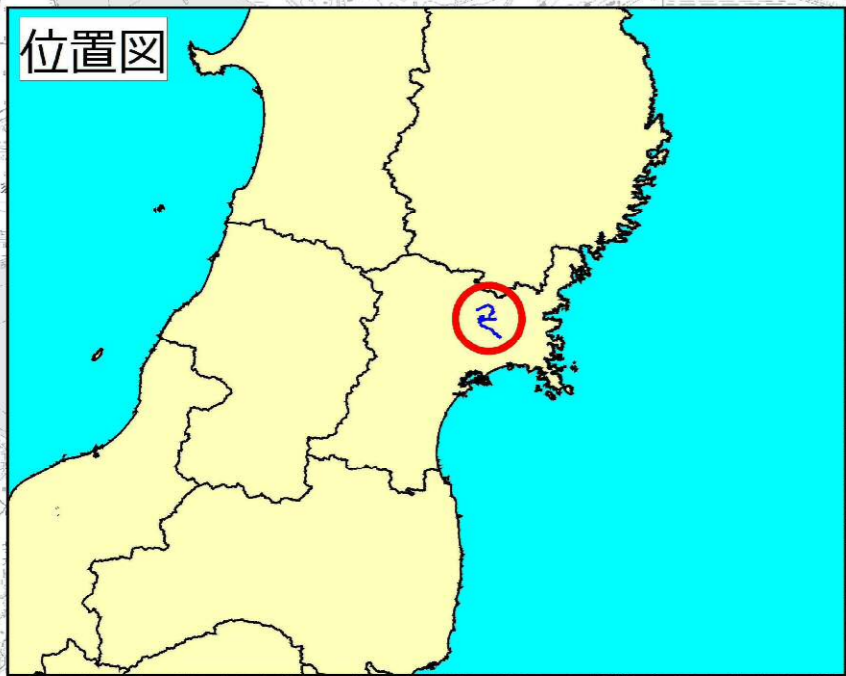


北上川水系旧迫川、長沼川、古川、旧古川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



- 1 説明文**
- (1) この図は、北上川水系旧迫川、長沼川、古川、旧古川の下記区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図等は、指定時点の旧迫川、長沼川、古川、旧古川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により旧迫川、長沼川、古川、旧古川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- (1) 作成主体 宮城県
 - (2) 指定年月日 平成29年5月30日（旧迫川：小山田川への合流点から旧北上川への合流点まで）
令和6年5月31日（長沼川、古川、旧古川）
変更年月日 令和6年5月31日（旧迫川：迫川からの分派点から小山田川への合流点まで）
 - (3) 告示番号 宮城県告示第537号（旧迫川：小山田川への合流点から旧北上川への合流点まで）
宮城県告示第373号（長沼川、古川、旧古川）
変更告示番号 宮城県告示第369号（旧迫川：迫川からの分派点から小山田川への合流点まで）
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 - (5) 対象となる河川
北上川水系旧迫川（実施区間）…左右岸：迫川からの分派点から旧北上川への合流点まで
北上川水系長沼川（実施区間）…左岸：登米市迫町北方字高永34番2地先から旧迫川への合流点まで
右岸：同市同町同字41番2地先から旧迫川への合流点まで
北上川水系古川（実施区間）…左右岸：旧迫川からの分派点から旧迫川への合流点まで
北上川水系旧古川（実施区間）…左右岸：古川からの分派点から古川への合流点まで
 - (6) 指定の前提となる降雨
48時間総雨量 727.9mm（旧迫川：小山田川への合流点から旧北上川への合流点まで）
24時間総雨量 724.6mm（長沼川、古川、旧古川及び、旧迫川：迫川からの分派点から小山田川への合流点まで）
- 7 関係市町村** 登米市、大崎市、涌谷町

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

5.0m～10.0m未満の区域	（赤色）
3.0m～5.0m未満の区域	（オレンジ色）
0.5m～3.0m未満の区域	（黄色）
0.5m未満の区域	（薄黄色）
市町村界	（点線）
河川等範囲	（黒線）
実施区間	（赤線）
実施区間	（青線）

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 R 2JHs 429）